

様式 1

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	一般財団法人静岡県労働福祉事業協会		
所在地	静岡市葵区黒金町5-1	設立年月日	昭和37年7月28日
代表者	理事長 富永 久雄	県所管課	経済産業部労働雇用政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		
団体の沿革	昭和37年7月28日 財団法人静岡県福祉事業団設立 昭和45年5月1日 財団法人静岡県労働福祉事業協会（改称） 平成24年4月1日 一般財団法人静岡県労働福祉事業協会（名称変更）		
運営する施設	中小企業従業員いこいの家「おとり荘」（自己所有） 静岡県労政会館（指定管理）		
団体ホームページ	https://www.shizu-rfjk.jp （法人） http://www.o-torisou.jp （おとり荘） http://www.shizuoka-rosei.jp （労政会館）		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県（出捐金）	2,193,441	99.9%
静岡県（寄付金）	300	0.0%
その他	2,342	0.1%
基本財産（資本金）計	2,196,083	100.0%

役職員の状況（人）			
常勤役員	1	常勤職員	19
うち県OB	1	うち県OB	2
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	9	非常勤職員	24
役員計	10	職員計	43

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

県民、主として県内の勤労者及びその家族（以下「勤労者等」という。）に対し、総合的な福祉事業を行い、もって県民福祉の増進に寄与する。

2 団体が果たすべき使命・役割

県内の、特に中小・小規模企業の勤労者及びその家族を対象に総合的な福利厚生事業を実施することにより、県民福祉の増進を図るとともに、中小・小規模企業に対する支援を通じて地域経済の活性化、雇用の拡大に寄与する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少、技術革新やデジタル化の進展、ライフスタイルの変化などを受けた働き方改革の実現に加え、新しい生活様式に対応した働き方の導入が求められている。 ・制度改正に伴う一般財団法人移行に際し、宿泊事業等は公益目的として継続する事業に位置づけられ、公益目的支出計画に沿った事業実施が求められている。
行政施策と団体活動との関係（役割分担）	県内の特に中小企業に勤務する勤労者のための研修・会議、宿泊施設（おとり荘）及び静岡県労政会館の運営を通じて、勤労者福祉に係る労働行政を補完している。
民間企業や他の団体との関係（役割分担）	設立当初から、中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための会議・研修、宿泊施設を運営する役割を担ってきており、こうした団体は県内には他にない。

4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R3 決算	R4 予算
自主事業	おおとり荘運営事業	宿泊及び会議・研修のための会議室貸出	223,823	252,542
県委託	労政会館運営事業	勤労者福祉の増進を目的とした貸し館施設の指定管理	84,328	81,095
合 計			308,151	333,637

5 事業成果指標

指標の名称 (単位)	目標 (上段) 及び実績 (下段)				目標値 (年度)
	R1	R2	R3	評価	
「おおとり荘」宿泊人員 (人)	16,000	16,000	11,090	C	11,000 (R4)
	13,193	6,197	7,063		
「おおとり荘」会議・研修人員 (人)	5,000	5,000	100	A	160 (R4)
	3,689	90	200		
「おおとり荘」休憩人員 (人)	3,500	3,500	160	A	170 (R4)
	2,898	144	181		
「労政会館」利用率 (%)	-	57.0	52.0	B	51.0 (R4)
	-	42.8	44.8		

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成 (乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、おおとり荘、労政会館のいずれも利用者数が2019年に比べて大幅に減少している。緊急事態宣言やまん延防止措置などが宣言される中、積極的な営業活動もできず目標の達成には至らなかったものの、宿泊施設感染症予防対策強化事業や雇用調整助成金等の助成制度を活用し、経常収支は対前年比+10,413千円となった。 ・おおとり荘では令和2年度に採用した民間出身で旅行業務に精通した支配人のもと、職員参加に対する意識改革や組織体制の強化を図るとともに、新たな宿泊企画の開発や広報営業活動を効果的に行い、業績の拡大に努めている。 ・公益目的事業計画は着実に進んでおり、引き続き取り組んでいく。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による苦境の中でも観光振興事業の活用等により利用者の回復に努め、おおとり荘の令和3年度の宿泊人員は前年度比13%増加し、令和2年度に引き続き弁当販売など新事業にも取り組んだほか、積極的な広報活動を行った。 ・緊急事態宣言等の発令に加え、東京オリンピックをはじめとするイベント開催の不透明感や外国人観光客の激減など非常に厳しい環境の中、経営努力は認められるものの、おおとり荘の宿泊人員、労政会館の利用率はいずれも目標達成には至らなかった。 ・コロナ禍における利用ニーズを把握し、利用者の安心・安全を確保しつつ、目標達成に向けた取組を実施していく必要がある。 ・中小・小規模企業の勤労者の福祉増進に向け、各労働団体等と連携し社員研修等での利用をさらに促進する必要がある。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模企業の勤労者等の福祉増進を目的とし、宿泊・研修等のための施設を運営する団体は、県内には他にない。 ・中小・小規模企業を取り巻く経営環境は、大企業との格差解消も進まない中で厳しい状況にある。 ・宿泊事業等は公益目的支出計画の事業に位置づけられて、定款に定める団体の目的に則り計画を着実に実施しており、県が施設に出捐した目的を達成するために必要な団体である。 ・令和2年度より労政会館の指定管理者に復帰しており、おおとり荘と連携し、時代のニーズに即した事業の展開を行う。 ・引き続き、業務改革を進めるとともに、関係機関との連携を図りつつ積極的な広報営業活動に取り組み目的の達成に努めていく。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・おおとり荘は、中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための宿泊施設として県が出捐し法人で建設したものである。 ・施設運営には、公益的な運営が求められ、法人においては、施設の設置目的に沿い、公益目的支出計画に位置づけられた事業として施設を運営している。 ・生活環境の充実や価値観の多様化など社会環境が変化する一方、企業においては、人材の確保の観点からも働きやすい職場となるよう、福利厚生が充実が求められてきている。 ・こうした中、法人には、新型コロナの状況を踏まえつつ、宿泊施設の適切な運営といった観点に加えて、社員の健康増進に着眼した、時代の変化に即した事業展開の検討が必要である。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
おおとり荘については、令和5年3月（土地借用期限）に向け、明確な数値目標を設定し、それに基づく1年ごとの改善状況の確認・評価を徹底するよう、指導・助言すること	△ ・事業別予算管理等によって、引き続き収支の見直しを行い、キャッシュフローベースで毎年度赤字を1,000万円縮減するよう取り組む。	△ ・計画的な赤字縮減という目標の下、令和3年度は新型コロナの影響により、おおとり荘の事業収入は伸び悩んだものの、観光振興策の支援制度の積極的な活用、支出管理や勤務体制見直しにより、キャッシュフローベースで11,000千円赤字縮減を進めることができた。
おおとり荘を含め、労働者福祉の向上に資する事業成果が出ない場合は、協会の廃止を含めて検討するよう、指導・助言すること	△ ・売却や廃止ではなく、県が公共投資をした資産価値を有する施設を活用することにより、県民福祉の増進に寄与すべく取り組んでおり、公益目的事業計画も順調に進んでいる。 ・今後、利用者の意見を参考に専門家の意見等も聴取しながら、時代のニーズに即した新たな事業を展開して労働福祉の増進に向け対応していく。	△ ・令和3年度は新型コロナの影響により研修利用が低迷したが、感染拡大防止のための利用自粛が理由と推測されることから、利用ニーズは依然として存在していると考えられる。 ・労政会館における無料労働相談を行うなど勤労者福祉を目的とする自主事業の実施も認められる。
一般財団法人静岡県労働福祉事業協会が所管する「おおとり荘」について、今後、どのような改革に取り組み、また施設の維持管理を行っていくのか示すこと。	△ ・広告代理店マーケターをアドバイザーに迎え、経営戦略会議を随時開催し、コロナ対応、営業活動強化、経費削減等の改革に取り組んでいる。 ・施設の維持管理については、令和4年度内に新たに策定する「おおとり荘新改革プラン」内に修繕計画を記載し、順次対応していく予定である。	△ ・令和4年度以降も新型コロナを踏まえた経営改善の取組を進めていく必要がある。 ・法人の評議員会において、令和4年度中に「おおとり荘新改革プラン」を策定することとされており、施設の維持管理についても計画的に行われるよう助言していく。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	評価	備考（特別な要因）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-64,076	-38,320	-51,800	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	-96,403	-71,362	-84,061	C	
	公益目的事業会計	-78,357	-86,066	-72,690		
	収益事業等会計	-4,395	7,567	1,138		
	法人会計	-13,651	7,137	-12,509		
	剰余金	-549,182	-620,544	-705,386	C	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	主な増減理由等	R4 予算	
資産の状況	資産	1,677,948	1,601,813	1,520,595		1,502,019
	流動資産	333,591	185,623	51,773	有価証券の購入による減	78,264
	固定資産	1,344,357	1,416,190	1,468,822	有価証券購入による増、減価償却による減	1,423,755
	負債	31,048	26,275	29,898		33,874
	流動負債	18,850	16,941	20,514	未払金の増	24,118
	固定負債	12,198	9,334	9,384	退職給与引当金の増	9,756
	正味財産/純資産	1,646,901	1,575,539	1,490,697		1,468,145
	基本財産/資本金	2,196,083	2,196,083	2,196,083		2,196,083
	剰余金等	-549,182	-620,544	-705,386	減価償却費相当額の計上による減	-727,938
	運用財産	-	-	-		-
収支の状況	事業収益 (a)	199,034	196,997	210,543	おとり荘飲食料増	287,766
	うち県支出額	-	32,139	26,617	労政会館委託費（減収補填含む）の減	23,288
	(県支出額/事業収益)	(%)	(16.3%)	(12.6%)		(8.1%)
	事業外収益 (b)	5,781	54,380	46,203	雇調金等のコロナ関係補助金の減	9,016
	うち基本財産運用益	-	-	-		
	特別収益 (c)	33,042	33,042	33,042		33,042
	うち基本金取崩額	33,042	33,042	33,042		33,042
	収入計 (d=a+b+c)	237,857	284,419	289,788		329,824
	事業費用 (e)	301,218	322,739	340,807		352,376
	うち人件費	115,217	110,616	119,067	常勤職員 1 人増	126,104
	(人件費/事業費用)	(38.3%)	(34.3%)	(34.9%)		(35.8%)
事業外費用 (f)	-	-	-			
特別損失 (g)	715	-	781			
支出計 (h=e+f+g)	301,933	322,739	341,588		352,376	
収支差 (d-h)	-64,076	-38,320	-51,800		-22,552	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

- ・おとり荘については、定期的な「経営戦略会議」の開催を通じて、情報収集に努めながら新たな企画商品の開発や広報営業活動を積極的に展開した。
- ・旅行代理店メーカーにアドバイザーを委嘱し、時宜に合ったメディア展開を図った。
- ・館内の消毒、宿泊者同士の接触回避（貸切大浴場、食事の部屋出し等）を実施し、万全の新型コロナウイルス感染症対策を講じていることをPR材料として誘客を図った。
- ・宿泊予約システムのリニューアルやホームページ、SNSなどを積極的に活用し、ユーザビリティ向上を図った。
- ・これらの取組により、令和3年度のおとり荘の収支は、キャッシュフローベースで前年度比11,000千円の赤字削減となった。
- ・労政会館については、新型コロナの影響を大きく受けつつも、経営努力により、ほぼ収支均衡した。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

新型コロナウイルス感染症の影響により、おとり荘、労政会館のいずれも一時休館を余儀なくされ、その後も利用が十分には回復せず、想定した料金収入を下回ったため。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<ul style="list-style-type: none"> ・預金及び有価証券（約7億円）を保有し、運用することで年間約830万円の利子利益を得ている。累積欠損や有利子負債はない。 ・施設の維持・補修等は、自主財源で対応しており、県からは労政会館指定管理料のほかは運営費補助はない。 ・人件費、光熱水費等の経費については見直しを行い、経営の合理化に努め最小の支出で最大の効果となるよう努めている。 ・料金体系の見直しを行い、平日と休日でメリハリをつけるとともに、平日の宿泊客の増加に向けて様々な企画を策定し広報にも努めている。 ・おとり荘が中小企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設として安定的な経営を持続できるよう、運営体制の見直しを進めるとともに業務改善に努め、高水準の収益を早期に実現できるよう取り組んでいく。 ・労政会館は新型コロナの影響を大きく受けつつも、経営努力により、ほぼ収支均衡した。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・労政会館については、指定管理料のほかに運営費の補助等は受けておらず、自主財源で対応しているが、ほぼ収支均衡しており、現在の取組の継続が必要である。 ・おとり荘については、宿泊事業は公益目的として継続する事業に位置づけられており、公益目的支出計画に従い事業が実施されている。 ・令和2年度から開始した弁当販売事業を実施するなど、収益事業はプラスとなった。 ・サービス内容の見直しや事業経費縮減等に取り組んでおり、キャッシュフローベースで令和3年度のおとり荘の収支は前年度比11,000千円の赤字削減となるなど経営努力による改善傾向が見られる。 ・一方で、平成27年度以降キャッシュフローベースでも赤字が続いており、一層の収支改善が求められる。 ・法人の評議員会において、令和4年度中に「おとり荘新改革プラン」を策定することとされており、一層の経営改善が進むよう必要な助言をしていく。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
おおとり荘については、令和5年3月（土地借用期限）に向け、明確な数値目標を設定し、それに基づく1年ごとの改善状況の確認・評価を徹底するよう、指導・助言すること	△ ・事業別予算管理等によって、引き続き収支の見直しを行う。 ・キャッシュフローベースで毎年度赤字を1,000万円縮減するよう取り組む。	△ ・毎年度赤字1,000万円縮減という目標の下、令和3年度は新型コロナの影響により、おおとり荘の事業収入は伸び悩んだものの、観光振興策の積極的な活用、支出管理や勤務体制見直しにより、キャッシュフローベースで令和3年度のおおとり荘の収支は前年度比11,000千円の赤字削減となるなど改善傾向が見られる。
一般財団法人静岡県労働福祉事業協会は、「おおとり荘」の運営改善に取り組んでいるとのことだが、アフターコロナを見据えた場合、経営面で大きな課題に直面することになると考えられる。このため、事業からの撤退を含め、抜本的な見直しを進める必要があることから、引き続き同協会の改革成果を確認するとともに、適切な助言と指導を図りたい。	△ ・経営改革、改善は事業協会に必須のものと捉え、効果的な営業活動を行い収入の増加を図り、経費の見直しを進め経営改善に努める。 ・「おおとり荘新改革プラン」について、プロジェクトチームを設置し、実効力のあるプランを作成する。	△ ・引き続き事業協会による経営改善に向けた改革成果を確認・検証し、必要な助言を行っていく。 ・法人の評議員会において、令和4年度中に「おおとり荘新改革プラン」を策定することとされており、一層の経営改善が進むよう必要な助言をしていく。 ・令和5年3月に土地借用期限を迎えるため、契約更新にあたり適切な条件で更新するよう必要な助言を行う。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設としての役割を果たすとともに、社会や環境の変化に的確に対応した勤労者等への福利厚生事業を指定管理を行っている静岡県労政会館とおおとり荘が連携して取り組んでいく。 ・学識経験者による諮問会議等で提言のあった改革案を具体的な方策を検討して、的確に進めるとともに、理事会等で定めた経営改善目標を達成するため経営改革に積極的に取り組んでいく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、令和4年度に「おおとり荘新改革プラン」を策定し、より具体的な改善策を着実に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県産業を支える人材の確保に向け、企業における働きやすい環境整備が求められる中、中小企業従業員の福利厚生の充実を担う役割が団体に求められている。 ・施設の効用を発揮するよう、収支が均衡した安定的な経営に向け、利用の拡大や経営改善に取り組む必要がある。 ・令和4年度に新たに策定する「おおとり荘新改革プラン」に基づく法人の取組を注視し、経営状況を確認しつつ必要な助言を行っていく。

2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none"> ・協会専務と支配人による「経営戦略会議」の開催や、アドバイザー等の外部人材の活用により、時期の応じた商品開発を進めるとともに広報営業活動を積極的に行い、さらに職員間の経営やコスト意識の共有化を図るため従業員研修などに取り組む。 ・新規利用の拡大に向け、経営分析を行いながら営業計画を策定し、その内容に沿った広報プランを作成し積極的なメディア展開を図るとともに、経済団体等と連携した利用提携の拡大や、リピーター確保に向けた新たなキャンペーンなど、営業活動を強化する。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う状況を注視しつつ、ウィズコロナに向けた新たな事業の推進を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より民間出身で旅行業務に精通した新支配人等が採用され、体制刷新が図られていることを踏まえ、県としても、経営戦略会議を通じた改善の取組など、法人の取組状況を把握・共有し、チラシ配布等広報の協力や商工会など経済団体等との連携支援などにより、法人の取組を後押ししていく。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R1	R2	R3	R4	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	15	17	19	19	
うち県OB	1	1	1	2	浜松労政会館館長に県OBを採用
うち県派遣	-	-	-	-	
県支出額	-	32,139	34,318	23,288	
補助金	-	400	7,700	-	宿泊施設感染症予防対策強化事業補助金の減
委託金	-	32,139	26,618	23,288	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	組織の効率的な運営に必要な最小限の役職員、及び組織体制の維持・改善に努めている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員は県OB1名である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	県からの派遣はない。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	該当なし(県からの職員派遣なし)
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	労政会館の指定管理料であり、管理運営上必要な支出である。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-	-	-
利用者アンケート	○	-	客室に利用者意見を記載するシートを設置	<ul style="list-style-type: none"> 接客が良い。 掃除が行き届き、清潔である。 料理が美味しい。 風呂が良い。 コロナ対策が行き届いている。
利用者等意見交換会	-	-	-	-
その他 ()	○	○	インターネット予約サイト等での利用者のクチコミ情報の収集	じゃらん 口コミ評価4.5 (5点満点) 楽天 口コミ評価4.4 (5点満点)

○：実施している／公表している —：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

<p>(おとり荘)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対策のため、検温、マスクの着用、全館の定期的なアルコール消毒、宿泊者の接触回避（大浴場の貸切、食事の部屋出し等）を実施した。 ・インスタグラム等のSNSを活用し、認知度の向上を図った。 ・時期に応じた新たな宿泊企画の開発を行うとともに、ネットを活用して誘客に努めている。 ・光熱水費の契約方法見直しによるランニングコストの減、勤務体制の工夫による人件費（時間外勤務）の減など、経費削減に取り組んだ。 ・弁当販売など新たな事業に取り組んでいる。 <p>(労政会館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室等のLED化を図り、利用者の利便性の向上に努めた。（静岡労政会館） ・音漏れしていた会議室の壁を改修した。（静岡労政会館） ・会議室間のパーテーションを整備し、部屋の接続利用を可能とした。（静岡労政会館） ・ウェブ会議実施等の要望に対応するため、県と連携してWi-Fiを増設した。（静岡労政会館） ・新型コロナ対策の一環として、喫煙スペースを撤去した。（沼津労政会館） ・検温器の設置と貸し出しを実施した。（各労政会館）
